

4月11日(日)は福岡県知事選挙の投票日です

市選挙管理委員会(行政委員会事務局内) (Tel.64-1554)

福岡県知事選挙が令和3年4月11日(日)に行われます。皆さんの大切な1票を棄権することなく投票しましょう。

投票日時
4月11日(日)
午前7時～午後8時

投票できる人

次の2つの要件を満たし、選挙人名簿に登録されている人
 ① 満18歳以上の人(平成15年4月12日までに生まれた人)
 ② 令和2年12月24日までにみやま市に住民登録し、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている人

※みやま市の選挙人名簿に登録されている人が福岡県内の他市町村に転出し、まだ新住所地の選挙人名簿に登録されていない場合は、みやま市で投票できません。投票には、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を提示するか、引き続き福岡県の区域内に住所を有することの確認を受ける必要があります。証明書はいずれの市町村でも取得できますが、交付可能な日時等を事前にご確認ください。

投票所入場券

はがき形式の「投票所入場券」を、選挙人の住所地に直接郵送します。投票(期日前投票)する際には、入場券を持参してください。郵便諸事情により同世帯の入場券が同日に配達されない場合もありますのでご了承ください。

※まだ届いていない場合や紛失した場合も投票(期日前投票)はできますので、投票所で係員に申し出てください。

投票所

市内19カ所(下表参照)。選挙人に郵送する「投票所入場券」に記載された会場で投票してください。

期日前投票

仕事、冠婚葬祭、旅行、病気などの理由で投票日当日に投票所へ行くことができない人は、期日前投票をすることができます。期日前投票ができる期間、時間、場所は次のとおりです。

▼期間・時間
3月26日(金)～4月10日(土)
午前8時30分～午後8時
(土曜日・日曜日投票できません。)

不在者投票

・病院などの施設に入院・入所の人
都道府県の選挙管理委員会が指定する病院などに入院・入所している人で、投票日に投票所へ行けない人は、入院・入所中の病院などで不在者投票ができます。希望する人は、入院・入所先の施設の不在者投票担当者へ申し出てください。
 ・仕事などで遠隔地に一時滞在している人
仕事などで一時的に遠隔地に滞在している人で、投票日に投票所に行けない人は、滞在先の選挙管理委員会が指定する場所での不在者投票をすることができます。希望する人は、不在者投票請求書を提出いただく必要がありますので、みやま市選挙管理委員会へ連絡ください。
 ※手続きには郵送でのやりとりなどで日数がかかりますので、お早めに請求してください。

期日前投票の期間中に18歳になる人

(※市役所本庁のみ受け付け)
期日前投票を行う時点で18歳に達していない人は、不在者投票となります。

郵便等投票

身体障害者手帳、もしくは戦傷病者手帳をお持ちの人で、法律で定める障がいがある人、または介護保険の被保険者証の要介護状態の区分が要介護5の人は、郵便等投票制度を利用し、在宅で投票を行うことができます。この制度を利用するには、郵便等投票証明書の申請手続き

が必要です。手続きには一定の期間を要しますので、希望する人は、お早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。
代理投票
心身の故障などの理由で、文字が書けない人のための制度です。点字器を用意していますので、希望する人は、受付で申し出てください。

点字投票

目が不自由で、文字が書けない人のための制度です。点字器を用意していますので、希望する人は、受付で申し出てください。

投票速報

投票状況は、市のホームページで発表します。

開票

4月11日(日)午後9時30分から瀬高中学校体育館で開票作業を行います。

開票速報

開票状況は、開票所での掲示と市ホームページで発表します。時間：午後10時から30分毎
 ※電話による対応は行いません。

市内投票所

投票所名	投票所施設名
第1投票所	まつばら館
第2投票所	旧上庄小学校 ランチルーム
第3投票所	瀬高小学校 多目的ルーム
第4投票所	舞ハウス
第5投票所	瀬高農村環境改善センター
第6投票所	長島区交流館(※)
第7投票所	みやま市立図書館 カフェスペース
第8投票所	くすのき館
第9投票所	東山中学校 相談室
第10投票所	清水公民館
第11投票所	瀬高B&G海洋センター ミーティングルーム
第12投票所	旧山川南部小学校 多目的ホール
第13投票所	旧山川東部小学校内 校区公民館
第14投票所	江浦小学校 ミーティングルーム
第15投票所	二川小学校 ミーティングルーム
第16投票所	高田総合保健福祉センター(あたご苑) 研修室1,2,3
第17投票所	開小学校 ミーティングルーム
第18投票所	桜舞館小学校 多目的ホール
第19投票所	旧竹海小学校 ミーティングルーム

▼期日前投票所(市内3カ所)
 ・市役所本庁4階大会議室
 ・市役所山川支所1階
 ・市役所高田支所
 ※どの期日前投票所でも投票できます。

※第6投票所は、「太神保育園」から「長島区交流館」に変更となっています。

投票所での新型コロナウイルス感染症対策について

期日前投票所および当日投票所では、職員のマスク着用、手指用アルコール消毒液の設置、記載台などの定期的な消毒、投票所の換気などの対策を行います。ご理解、ご協力をお願いします。
 ▼マスクの着用、咳エチケットの実践をお願いします。
 ▼鉛筆を持参して記入することもできます。
 ▼来場前後は手指の消毒をし、発熱などの場合は申し出てください。
 ▼周囲の人と一定の距離を保つようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策として期日前投票を利用することができます。混雑しない期日、時間帯での期日前投票をご検討ください。
期日前投票期間 3月26日(金)～4月10日(土)
 午前8時30分～午後8時
 (土曜日・日曜日投票できます)



みやま市の過去の選挙における時間帯別の期日前投票者数

